


## 千曲川ワインバレー（東地区）特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	上田市、小諸市、千曲市、東御市、立科町、青木村、長和町、坂城町	
区域の範囲：	上田市、小諸市、千曲市及び東御市並びに長野県北佐久郡立科町、小県郡青木村及び長和町並びに埴科郡坂城町の全域	
特区の概要：	<p>千曲川中流域に位置する当地域は、内陸性気候の特徴と風土を活かし、巨峰をはじめとするぶどう、リンゴ、アンズ等の果樹栽培が盛んな地域である。</p> <p>個人経営によるワイナリーも増加傾向にある中、6次産業化による農業振興への関心が高まっている。</p> <p>既に特例措置を受けている市町をはじめ、果樹栽培が盛んな当地域が広域的に特例制度を活用することにより、特産果実酒・リキュールの製造事業への参入をさらに支援し、産業として裾野の広いワイン産業の特性を活かした地域振興と、広域的ワインツーリズムによる交流人口の増加を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



ワイン用ぶどう畑から望む景観



収穫を待つワイン用ぶどう